

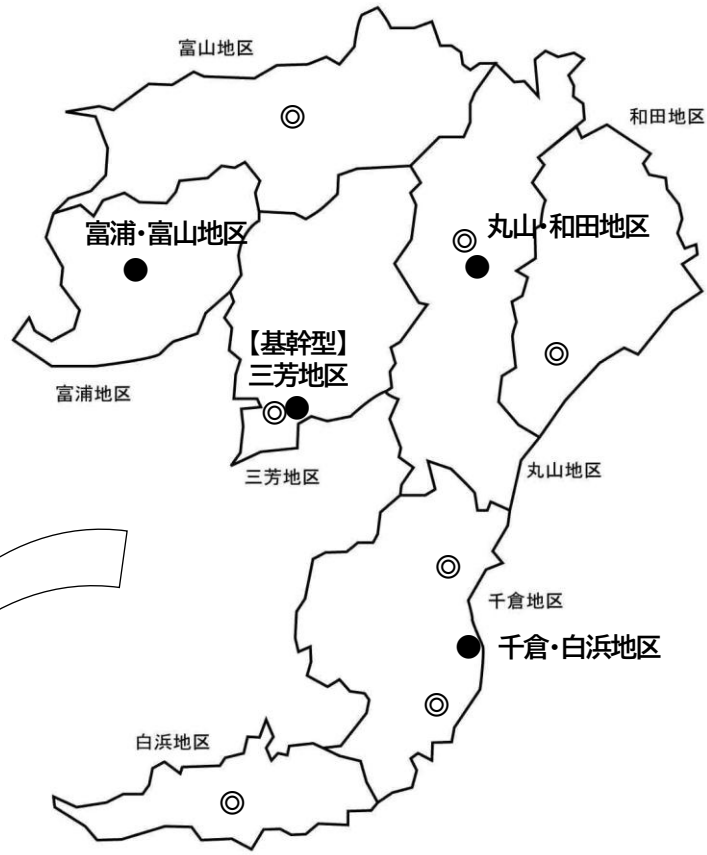
第10期高齢者保健福祉計画

第9期介護保険事業計画

P37 第2節 日常生活圏域の設定

計画時における各センター数

- 基幹型地域包括支援センター 1か所
- 地域包括支援センター 4か所
- ◎在宅介護支援センター 7か所



旧町村を基本単位とした  
7つの日常生活圏域は  
変更なし

令和8年度における各センター数

- 基幹型地域包括支援センター 1か所
- 地域包括支援センター 3か所
- ◎在宅介護支援センター 6か所

